



消防本部公告第 1 号

消防庁舎清掃業務委託について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、浦添市契約規則第 32 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 2 年 3 月 25 日

浦添市長 松本 哲治



随 意 契 約 の 事 前 公 表

1 契 約 件 名	消防庁舎清掃業務委託契約
2 契 約 内 容	消防本部庁舎内外の清掃業務で毎週 2 回実施 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
3 契約の相手方の 決定方法	選定基準をすべて満たした団体と契約を締結する ただし、令和 2 年度予算の成立が条件である。
4 選 定 基 準	(1) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。 (2) 本市に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3) 本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4) 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 申 請 方 法	見積書提出による
6 契 約 担 当 課	消防本部 消防総務課 TEL : 098-875-0119